⑹　入札方法　国の所有に属する自動車等との交換契約とし総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された交換差金（リサイクル費用を含む）に、国が引渡す物品と国が購入する物品の差額（リサイクル費用を除く）の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、国が引渡す物品と国が購入する物品の差額（リサイクル費用を除く）の105分の100に相当する金額にリサイクル費用を加算した金額を記載すること。また、リサイクル費用については、資金管理料（消費税及び地方消費税込み）とリサイクル料金及び情報管理料（不課税）を区分して記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には、移行しない。

２　競争参加資格

⑴　開発機械第５号の２⑴に同じ。

⑵　平成22・23・24年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」でＡ、Ｂ又はＣの等級に格付けされ北海道地域の競争参加資格を有する者。

⑶　開発機械第５号の２⑶に同じ。

⑷　開発機械第５号の２⑷に同じ。

⑸　開発機械第５号の２⑸に同じ。

⑹　開発機械第５号の２⑹に同じ。

⑺　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する有資格業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

３　入札書の提出場所等

⑴　開発機械第５号の３⑴に同じ。

⑵　入札説明書の交付方法　上記３⑴の交付場所にて交付する。

⑶　証明書等の受領期限　平成24年６月８日16時00分

⑷　入札書の受領期限　平成24年６月27日16時00分

⑸　開札の日時及び場所　平成24年６月28日11時00分　北海道開発局事業振興部機械課

４　その他

⑴　開発機械第５号の４⑴に同じ。

⑵　開発機械第５号の４⑵に同じ。

⑶　入札者に要求される事項　入札に参加を希望する者は、必要な証明書等を所定の受領期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。

なお、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　開発機械第５号の４⑷に同じ。

⑸　開発機械第５号の４⑸に同じ。

⑹　開発機械第５号の４⑹に同じ。

⑺　開発機械第５号の４⑺に同じ。

⑻　開発機械第５号の４⑻に同じ。

５　Summary

⑴　The same with the notice above (No. 5)

⑵　Classification of the products to be procured : 17

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Support vehicle (small size, with 4-beds) Quantity : 1

⑷　Delivery period : 1 February 2013

⑸　The same with the notice above (No. 5)

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　The same with the notice above (No. 5)

②　have Grade A, B or C in terms of the qualification for participating in tenders of the “manufacture of product” or “sale of product” by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in Hokkaido region in the fiscal year of 2010・2011・2012

③　The same with the notice above (No. 5)

④　The same with the notice above (No. 5)

⑤　The same with the notice above (No. 5)

⑥　The same with the notice above (No. 5)

⑦　not be the eligibility contractor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion-request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned

⑺　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 p.m. 8 June 2012

⑻　Time limit for tender : 4 : 00 p.m. 27 June 2012

⑼　The same with the notice above (No. 5)

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年５月２日

支出負担行為担当官

四国地方整備局次長　白石　哲也

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　37

○第３号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　購入等件名及び数量　船舶（海面清掃兼油回収船）「みずき」多関節クレーン購入　一式（電子入札対象案件）

⑶　仕様等　入札説明書による。

⑷　履行期限　平成24年12月25日まで

⑸　履行場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑺　電子入札システムの利用　本案件は、競争参加資格確認に必要な書類（以下、「申請書等」）の提出及び入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　平成22・23・24年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」のＡ、Ｂ、Ｃ等級に格付けされた四国地域の競争参加資格を有する者であること。

⑶　申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、四国地方整備局から指名停止を受けていないこと。

⑷　予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

⑸　電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒760―8554　高松市サンポート３番33号

四国地方整備局総務部経理調達課契約管理係

上島　忠嗣　電話087―811―8304

⑵　電子入札システムのＵＲＬ及び問い合わせ先　国土交通省電子入札システム

https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/

３⑴と同じ。

⑶　電子入札システムによる申請書等の提出期限及び紙入札方式による申請書等の提出期限

平成24年６月４日16時00分

⑷　入札説明書の交付方法　本公告の日から、平成24年６月21日まで上記３⑴の交付場所において無償にて交付する。

⑸　電子入札システムによる入札書の提出期限及び紙入札、郵送等による入札書の提出期限

平成24年６月21日13時30分

⑹　入札、開札の日時及び場所　平成24年６月22日13時30分　四国地方整備局入札室

４　その他

⑴　契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項

①　電子入札システムにより参加を希望する者は、所定の提出期限までに申請書等を上記３⑵に示すＵＲＬに提出しなければならない。

②　紙入札方式により参加を希望する者は、必要な申請書等を所定の提出期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。

③　なお、①②いずれの場合も、開札日の前日までの間において契約担当官等から申請書等の内容に関する照会があった場合には、説明しなければならない。